

「著作権の制限規定」に関する体系的理解と実務運用

～「私的複製、引用、写り込み、検討過程における利用」等を中心に具体例、裁判例を徹底解説～

主催 (株)新社会システム総合研究所

日時 2014年12月17日(水) 14:00～16:30

会場 アーバンネット神田カンファレンス 東京都千代田区内神田3-6-2 アーバンネット神田ビル

受講料 32,400円 同一団体より複数ご参加の場合、2人目以降 27,000円

(税込)

我が国の著作権法は、著作物の利用行為が「複製」「上演」「上映」「公衆送信」等の概念に形式的に該当する場合、著作権の制限規定(著作権法30条から50条まで)に該当しない限り、その利用行為は著作権侵害となるという立場を取っています。我が国では、米国のように、公正な利用(フェアユース)であれば著作権の侵害とならないという解釈は取られておりませんから、著作物の利用行為が著作権侵害となるか否かは、著作権の制限規定に該当するか否かを1つずつ丁寧に検討する他ありません。その意味で、著作権の制限規定の意味を正確に理解することは重要であるといえるでしょう。

しかしながら、著作権の制限規定について体系的に学ぶ機会は少なく、どうしても実務で出た事例に関する断片的な知識になりがちです。また書籍等も条文の無味乾燥な解説となっている場合が多く、制限規定が想定している事例が具体例にイメージしづらい場合もあると思われる。加えて、近時では、制限規定に関する法改正も相次いでいること、これらの改正には実務に携わる方にとって重要な改正も含まれており、それらの知識をアップデートする必要もあります。

以上の観点から、本講義では、著作権の制限規定を体系的に解説し、その正確な理解を目指します。講義の方針は次のとおりとしたいと考えています。

<I> 実務上重要な、「引用」「付随対象著作物の利用(写り込み、録り込み)」「検討過程における利用」等は重点的に解説しますが、それ以外の規定も網羅的に解説します。著作権の制限規定の全体像を体系的に学べるように配慮します。

<II> できる限り具体例を用いて解説し、各制限規定が想定している事例をイメージできるようにします。

<III> 実務の観点から重要と思われるポイントを中心に解説します。学問的観点から重要であっても実務上の重要性が薄い論点等は、基本的に解説の対象としません。

<IV> 個人の規定に関し、判例が関係している限りの取り上げで紹介いたします。

<V> 制限規定に関し、平成11年から平成24年に行われた改正の内容も併せて解説します。

なお本講義は「著作権に関する実務」に携わる方であれば分野を問わずにご覧になって有用な内容です。

申込受付は終了しました

講師 さくら共同法律事務所 弁護士 小林 健太郎 氏
弁護士 小野 沢 庸 氏

講演詳細 (一部変更される場合があります。また数字は著作権法の条文番号を示します。)

- 私的複製(30)
自動複製機器を用いる場合/技術的保護手段の回避による複製/違法配信ファイルのダウンロード/舞台装置設計図事件/いわゆる自炊業者の扱い
- 付随対象著作物の利用(写り込み、録り込み)(30の2)
- 検討過程における利用(30の3)
- 技術開発・実用化の過程における利用(30の4)、情報解析における利用(47の7)
- 図書館に関する権利制限(31)
- 引用(32条1項)
正当な範囲内/公正な慣行/「明瞭区別性と主従関係」要件の意義/要約引用/モニタージュ写真事件/藤田嗣治事件/脱ゴーマニズム宣言事件/バーンズコレクション事件/絶対音感事件/XO醬男と杏仁女事件/絵画鑑定書事件/血液型と性格事件
- 教育のための著作物の利用(33～35)
- 試験問題としての複製等(36) - 国語ドリル事件
- 障害者のアクセスを確保するための利用(37、37の2)
- 非営利の著作物利用(38) - 社交ダンス教室事件
- 国民の政治参加、議論活性化等の観点からの利用(39・40)
- 報道目的の利用(41) - TBS事件/バーンズコレクション事件
- 統治機構が提供する情報利用(13、32条2項)
- 統治機構における情報利用(42)
- 技術上不可避な著作物利用(44、47の4～6、8、9)
- 所有権者との調整規定(美術・プログラム)(45、47、47の2、47の3) - レオナルド・フジタ展事件/ダリ事件
- 公開の美術の著作物の利用(46) - バス車体絵画事件
- 質疑応答/名刺交換

セミナー申込用紙

セミナー名: D141217(「著作権の制限規定」に関する体系的理解と実務運用)

DM

会社名 団体名			
部署・役職			
ふりがな			
氏名	住所	〒	
TEL	FAX	支払方法	
E-mail	<input type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 当日現金		
<small>※申込みに関する連絡に使用するため、E-mailアドレスまたはFAX番号をご記入下さい。</small>			
今後、弊社および主催者からのご案内が不要な方は <input type="checkbox"/> 郵送DM不要 <input type="checkbox"/> E-mail不要			
通信欄			
月 日			

※左記ご記入の上、**FAX 03-3261-0238** までお申込みください。

■お申込み方法

左記必要事項にご記入いただきFAXでお申込み下さい。折り返し、新社会システム総合研究所から受講証(当日ご持参下さい)、請求書、会場地図をご本人様宛てにお送り致します。お申込み後、5日以内にお手元に届かない場合は必ず新社会システム総合研究所(TEL: 03-5532-8850)へご一報下さい。

■お支払

請求書を発行いたしますので、開催日までに銀行振込でお願いいたします。

■個人情報の取り扱い

ご記入の個人情報は、当社および主催者が、事務連絡、ご案内等に使用いたします。

※お客様のご都合でキャンセルされる場合は、「開催1週間前まで」にお申し出下さい。その後のキャンセルは、お申し受けできませんのでご了承下さい。